

平成23年第16回教育委員会記録

平成23年10月12日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成23年10月12日(水) 午後2時00分～午後2時22分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 碓之助 委員代理者 宮坂 公夫
委員 田中 奈那子 委員 對馬 初音
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 教育改革担当長 渡辺 均
教育委員会事務局参事 田中 哲 庶務課長 北風 進
教育人事企画課長 佐藤 浩 教育委員会事務局事務統括指導主事 白石 高士
教育改革推進課長 齊藤 俊朗 学務課長 日暮 修通
社会教育課長 植田 敏郎 済美教育一長 玉山 雅夫
済美教育一長 田中 稔 済美教育一長 末久 秀子
済美教育一長 飯塚 善行 中央図書館長 本橋 正敏
統括指導主事 特命事項担当副参事 寺井 茂樹
(子供園担当課長) (子供園担当副参事)

事務局職員 法規担当係長 佐野 太一 担当書記 島崎 和也

傍聴者 2名

会議に付した事件

(議案)

議案第64号 杉並区立子供園条例施行規則の一部を改正する規則

(報告事項)

- (1) 学校希望制度の申請状況
- (2) 平成22年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

報告事項

(1) 学校希望制度の申請状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

(2) 平成 22 年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査
について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

議案審議

議案第64号 杉並区立子供園条例施行規則の一部を改正する規則・・・・・・・・ 9

委員長 時間になりましたので、平成23年第16回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、對馬委員にお願いいたします。

それでは、本日の議事に入りますが、議事日程はご案内のとおりで、議案が1件、報告事項が2件となっております。

日程第1、議案第64号は、区長からの協議案件で、意思形成過程上の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条により、会議を非公開にしたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声)

委員長 それでは、異議がありませんので、日程第1、議案第64号につきましては、会議を非公開としまして、報告事項の聴取の後に審議をすることにいたします。

したがいまして、初めには日程第2の報告事項の聴取を行います。

(1) 「学校希望制度の申請状況」の説明を学務課長からお願いいたします。

学務課長 それでは、私の方から来年度入学に向けた学校希望制度の申請状況についてご報告させていただきます。

お手元の資料の方をご覧ください。実施にあたりましては、7月に希望制度に関する制度の内容や入学までの流れを説明するパンフレットを配布し、その後、9月1日から10月1日までの期間を申請期間として、希望申請書を来年度入学予定の児童・生徒の全保護者あてに送付し、申請を受けたところでございます。

申請状況でございますが、本年度の申請状況と過去2年の状況をあわせて、資料の方でお示しさせていただきました。

資料の見方でございますが、各年度の新入学ごとに、縦に一番左が当該学区域に居住する当該年齢の住基人口、その右に当該学区から隣接の学校へ希望申請した者の数、その次に隣接校の方から当該学校に希望申請した者の数、最後にその差を並べて表示させていただいているところでございます。

本年度の申請総数でございますが、小学校で673件、中学校で923件、昨年度と比較しますと、小学校で48件の減、率で約6.6%の減、また中学校では49件の増、率で約5.6%の増となっているところでございます。

3年間の推移では、小学校では平成22年度を100とした場合に、23年度新入学が101.8と微増し、24年度新入学では95.0と微減となっております。これは小学校3校で希望申請枠をゼロとしたことによる影響と考えているところでございます。

一方、中学でございますが、同じく平成22年度の新入学を100とした場合、23年度新入学が

101.3、24年度新入学が100.7と小学校に比べて増加傾向になっているというところでございます。

最後に、当該児童・生徒の住基人口に占める希望申請者数の割合でございしますが、資料の右上の希望申請者の割合の表をご覧ください。制度開始の平成14年度からの推移を載せさせていただいておりますが、小中いずれも、ここ数年来安定してきており、小学校で言えば、21から22%台、中学校で言えば、25から26%台となっているところでございます。こうしたことから、学校希望制度は制度としては十分浸透し、一定の利用が図られているものと認識しているところでございます。

学校希望制度の申請状況についての報告は以上でございします。

委員長 それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見ございしょうか。

對馬委員 この人数から、いわゆる私立とかに抜けていくということですよ。4月の入学者はもっと減になる可能性が高いということですよ。それは例えば杉並区全体で何割ぐらいとかというのは、例年だとこのくらいというのはわかるのですか。

学務課長 そうですね。最終的に4月時点で私立入学者の数を取りますので、ちょっと今、手元に資料がないので、あとで委員の方にお知らせしたいと思ひます。それはある程度わかると思ひます。

委員長 他に何かございしますか。

一段と字が小さくなったようで、とにかく確認するのが大変です。前はもうちょっと大きかったんじゃないでしょうか。小学校と中学校別になっていたりしたんじゃないですか。

学務課長 一応、一表では示させていただいているんですが、若干ちょっと縮度が……

委員長 小さいですよ。

学務課長 申しわけございませぬ。今後気をつけませぬ。

對馬委員 伺っていいですか。神明中とか和田中とかって100人以上の規模で入った場合、学校の教室の数とかは大丈夫なんですか。

学務課長 今回、確かにおっしゃる2校については、多くの申請が来ているというのを踏まえて、私ども当然そのキャパ、学校のキャパ、それから、適正配置といひませぬか、適正な規模ということもございませぬので、中学校で言えば3年間で12学級ぐらいがマックスかなと、その範囲内で一応おさまっておるといひところではございませぬ。

田中委員 抽選ということは、もう今はないんじゃないでしょうか。

学務課長 今回は、とりあえず1校だけ抽選をさせていただこうかなと思ひている学校がございませぬ。

對馬委員 希望申請0という桃一と高井戸と八成かな、0と書いてあるところ、ここは希望申請は

もう受け付けないということですか。

学務課長 おっしゃるとおりです。桃一、それから、荻窪、高井戸小、八成この4校については、学校の施設的な限界、学区域の子供たちがふえているところを踏まえまして、今回は希望申請枠0という形で出ささせていただいたというところでございます。

田中委員 以前は、ほとんど抽選対象校だった。

学務課長 去年は、抽選は……

田中委員 去年は学校に任せていらっしゃったような感じするんですけど、以前は、ほとんど抽選を行っていたような気がしたんですけど。

学務課長 抽選するか否かについては、先ほど申し上げた学校の規模、それから、申請者の状況ですね。それを踏まえて学校と相談しながら考えていきますので、以前とやり方は変えているものではございません。

田中委員 そうなんですか。神明なんか去年、全部とっていますよね。抽選なしで。

学務課長 はい。

委員長 他に何かございますか。

宮坂委員 これは入学するのは、原則として抽選でって、例えば面接とか、試験までは考えなくても、そういったことは特に今現在では考えてはいないんですか。

学務課長 学校希望制度については、通常、教育委員会が学校を指定するという形です。その参考とするという形でできていますので、特段、面接とか、何か試験といいますか、ペーパーですとか、そういうことは当然想定しておりません。

對馬委員 この桃一とか荻窪とかの0にしたという学校で、以前に学区域外から入った、例えばお兄ちゃん、お姉ちゃんがいる下の子なんてというのは、今回入る学年だった場合には入れない、最初から入る対象にないということですか。

学務課長 まず、学校希望制度としてはゼロと出しておりますので、お入りいただくことはできませんが、今のお話のようなケースの場合、いわゆる指定校変更制度というのがございます。それは私どもの方が指定校を指定した後、何かの事情で学校を変更したいというところで、ご申請はいただけるというふうには思っておりますが。

委員長 よろしゅうございますか。

田中委員 大規模校と小規模校の格差というのが、希望制度とっていると、ここ2、3年はっきりしてきていると思うんですけども、今後、そういう希望制度に対しては、やはり継続ということとで考えていらっしゃるのでしょうか。

学務課長 学校希望制度については、制度施行約10年を経過して、今、委員おっしゃったような点

も含めて、検証を今委員会を立ち上げてしているところでございます。

その中で、委員ご指摘の点についても、検討会の中で議論しているというところでございます。

委員長 よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声)

委員長 では、どうもありがとうございました。この分は結構でございます。

それでは、続きまして、「平成22年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について」の説明を済美教育センター統括指導主事からお願いいたします。

済美教育センター統括指導主事 それでは、私から「平成22年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について」ご報告いたします。

お手元の資料をご覧ください。

本調査は、暴力行為やいじめ、不登校など、生徒指導上の問題について把握し、今後の生徒指導施策推進の参考とする目的で、毎年4月に文部科学省が実施するものです。

では、平成22年度の問題行動についてご報告いたします。

初めに暴力行為でございますが、発生件数は小学校8件、中学校67件となっており、それぞれ前年度比10件、31件の減少となっております。

次に、いじめについてでございますが、認知件数は、小中学校とも前年度比で増加傾向にあります。しかしながら、解消率が小中学校ともに高く、このことからいじめに対する学校の対応力やいじめを発見し解決できる力が向上しているものと考えております。

続いて、不登校についてでございますが、小中学校とも前年度に比べ微増しております。指導の結果、登校できるようになった児童・生徒の比率、すなわち復帰率では、小学校では国、東京都の結果を上回っておりますが、中学校においては下回っており、今後の課題となっております。

改善に向けた取り組みといたしましては、暴力行為につきましては、「学校サポートチーム」全校設置による生活指導上の課題解決に向けた組織力向上と関係機関との協働推進、スクールカウンセラーの派遣による心理的な支援、スクールソーシャルワーカーによる家庭環境の調整など実施してまいりました。

いじめにつきましては、アンケート調査の全校実施による早期発見と対応促進、いじめ未解決校への教育S A T職員による解決支援、保護者などからのいじめに関する電話相談の受付と解消に向けた取り組みをしてまいりました。

不登校につきましては、教育相談への来所相談におけるスクールカウンセラーによる専門的な立場からの心理的な支援、済美教育センター不登校担当や教育S A T職員による個別登校支援票

を活用した指導助言、適応指導教室、ふれあいフレンド事業、スクールソーシャルワーカー事業の充実など、学校復帰に向けた支援を図っております。

現在、特別な支援を要する児童・生徒への対応が学校教育において大きな課題となっております。これらの児童・生徒は、常に周囲からの行動規制や注意を受けることから、自己肯定感や自己有用感が低下し、その結果、暴力行為を働いたり、いじめの対象となってしまうたり、また不登校状態に陥ってしまうたりという二次的障害があらわれる傾向にあります。

今後とも済美教育センターにおける支援を要する児童・生徒への指導的、内容的な面を担う特別支援教育と、心理的な支援を行う教育相談との一層の連携、協働を進め、組織的な課題解決を図ってまいります。

以上で報告を終わります。

委員長 ありがとうございます。

今のご説明についてご質問、ご意見ございますか。

対馬委員 1点、発生件数というのは、中学校の暴力行為というのは、多少増えていますが、大体横ばいのような気がするんですけど、学校としては、ほぼ同じ学校なんですか、それとも前年度は解決して、新しい学校が出てきたということなんでしょうか。

済美教育センター副所長 いじめの発生については、固定化している傾向が大きくは読み取れません。ある学校で一つ解決したら、次の学校でまた起きるといような、そのような学年進行による対応力の差もありますので、違うというのが現状です。

ちなみに発生したものは必ず解決するといような指導をしておりますので、少なくとも数年間続いた学校については、私どもの教育SATを派遣いたしまして、その解決に向けた助言をしていくといような体制を整えております。

委員長 暴力行為については、発生件数になっていますね。いじめは解消率になって、不登校は解消件数となっている。解消率といのは何なんですか。片づいたということですか。

済美教育センター統括指導主事 学校に復帰できたということで、不登校の場合は解消率といことで、括弧の中に……

委員長 いや。不登校の方が解消件数なんです。いじめは解消率なんです。

済美教育センター統括指導主事 解消件数は、小学校の方は170件、中学校の方は99件となっております。ちょっと数字に出ていなくて申しわけございません。

委員長 解消率といのは何ですか。

済美教育センター統括指導主事 解消率といのは……

委員長 いじめの解消率といのは何ですか。

済美教育センター統括指導主事 認知件数に対して、いじめの指導があつて、それで解消したという件数。

委員長 いじめがなくなったということですか。

済美教育センター統括指導主事 なくなったということです。

委員長 85%ということは、15%ぐらい依然としてまだいじめが続いているということですか。

済美教育センター統括指導主事 これは3月31日の時点での調査でございまして、その後、全て残っているものについては、解決したという報告を受けております。

委員長 21年度に比べまして、22年度は小学校の場合、認知件数は多いわけですよ。ずっと122増えているわけでしょう。そんなに増えたのに解消率は、11.5上昇しているということですか。解消はどんどん良くなって、96.7ですから、どんどん片づいているんですね。次々にいじめが起るけど、次々に片づけているということですか。

済美教育センター統括指導主事 昨年度は東京都都内でも、いじめ等の原因による重大事故、自殺が5件あったことも受けまして、杉並区じゃなくて、全国的にいじめの全数アンケートを年に2回、3回行っていましたので、そこでいじめと訴えたものについては、その都度指導してきたということでございます。

委員長 そうすると、そういう調査を細かくしていったので、前年度もちゃんとやれば、もっといじめは多かったかもしれないけれども、今回はたくさんいじめが発見されたということですか。

済美教育センター統括指導主事 そういうことも言えると思いますし、いじめに対する教員の認識が非常に高まっていったということも考えられると思います。

委員長 ありがとうございます。他に何かございますか。

(「異議なし」の声)

委員長 それではありませんので、よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、以上で報告案件が終わりましたので、あとは非公開で審議をいたしますので、恐れ入りますが、傍聴の方はご退席をお願いいたします。

その前に日程がありますが、この次の。

庶務課長 これから非公開になりますので、日程のご報告をします。

次回の定例会の日程でございまして、10月26日水曜日、午後2時からでございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 どうぞよろしく申し上げます。10月26日、午後2時です。

(傍聴人 退出)

委員長 それでは、審議を再開いたします。

日程第1、議案第64号「杉並区立子供園条例施行規則の一部を改正する規則」を上程し、審議いたします。庶務課長から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、議案第64号につきましてご説明を申し上げます。

本議案は今年度、幼稚園から転換いたしました成田西子供園におきまして、来年度から3歳児を対象とした教育及び保育を実施する等のため、同園の定員、学級編成等を改正する必要があることから、杉並区立子供園条例施行規則第19条の規定に基づきまして、杉並区長から協議がなされたものでございます。

改正の内容でございますが、新旧対象表をご覧くださいと存じます。

成田西子供園の今年度の入園児募集は、転換に伴う経過措置のため、3歳児募集を1年見送り、4歳児学級を2学級とし、短時間保育児を優先して募集してきたところでございます。

そのため来年度は、定員18人の3歳児学級を新規に1学級設けまして、4歳児学級は2学級から1学級といたします。また、5歳児学級につきましては、1学級の定員を32人から35人に拡大し、その結果、全体の定員は123人となります。

なお、3歳児学級における短時間保育及び長時間保育の定員は、それぞれ9人とする予定でございます。

最後に施行期日でございますが、平成24年4月1日としてございます。

説明以上で終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

宮坂委員 よろしいですか。この4歳児学級が、35人で1学級というのがありますが、先生は1人ですか。

特命事項担当副参事 子供園ですので、担任は2人になります。幼稚園教諭1名と保育士1名ということになります。

宮坂委員 全部ですね。全部2名、2名なんですね。この18人も2名なんですね。

特命事項担当副参事 そうです。

宮坂委員 これは来年度になりますと、35人にするために17人ですか、募集するということですか。来年度になりますけれども、再来年、25年度になるのかな。3歳児が18人で来て、その子供たちが4歳になるときに、17人増やしますか。

特命事項担当副参事 そうですね。翌年になりますけれども、新規で17人を募集する形になります。

委員長 今年度、4歳児35人で2学級だったのを、来年度4歳児35人を1学級にするのは、教室が足りないからですか。

特命事項担当副参事 そもそも子供園の、改革の方針というのが3・4・5、1クラスずつという

ことになっておりますので、それにしたがっての改革ということで、1クラスずつの編成になります。

委員長 でも5歳児の35人は2学級って書いてありますね。

特命事項担当副参事 これは段階的にいきますので、最終的には5歳児も1学級ということになります。

委員長 わかりました。何か他にございますか。

対馬委員 そうすると、この4歳児1学級の35人を、この中に時間が長い子と短い子が含まれているということ。

特命事項担当副参事 ご指摘のとおりでございます。

委員長 他に何かございますか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、これは異議なしということで可決してもよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声)

委員長 それでは異議がありませんので、原案のとおり可決いたしました。

どうもありがとうございました。

本日の議題はこれですべて終了いたしましたので、これで会議を閉じます。

どうもありがとうございました。